

平成28年度 第7回政策推進会議報告

日 時 7月20日 9時30分～10時35分

場 所 4-1会議室

出席者 23人

1 「(仮称)尼崎市公共調達基本条例(骨子素案)」に対する市民意見公募手続の結果等について

資産統括局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

・労働者団体は何団体あったか。

11団体である。

(市長) 全て労働者団体か。

その通りである。経営者団体は結果として、団体としての意見はなかったが、個別の説明会で、個別の経営者の方からのご意見はいただき、この中にも反映している。

(市長) 全て市内か。

市外の労働団体からもきている。

2 (仮称)尼崎市自治のまちづくり条例(骨子素案)に対する市民意見公募手続の結果について

市民協働局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

・住民投票の意見が出ており、引き続き検討していくという回答にしているが、9月議会へ上程という予定とスケジュールが合わないと思うがどうということか。

検討中であり、住民投票について議会から特に成立要件を含めた議論をしないと、なかなか議論しにくいというご意見もいただいており、そのあたりも含めてもう一度内部検討をした上で進めていきたいと考えているが、10月8日の市制記念日を施行期日としてこの条例を制定したいため、9月条例に出していきたいと考えている。

(市長) 今の条例骨子案は最低限の大枠としての住民投票を定める条文としており、成立要件をどうするか等、細かい手続きに関する条例を定めなければならない仕組みになっている。

議会からは根本的に住民投票が反対という意見もあるが、そうでないにしても、手続きの詳細が分からない今の抽象度の高い段階での条例案を審議することは難しく、手続き次第で賛否が分かれるというご意見を常任委員会でいただいた。その点については一理あると感じており、次の初協議会において、新たなメンバーにご意見をいただくが、同様のご意見が出ることも考えられるため、今回100周年を契機にみんなのよりどころとなる市政への参画の理念を条例でしっかり定め、これを活用し、広めていきたい。ここにはパブリックコメントでの意見しか掲載していないが、タウンミーティング等でも意見が寄せられている。前回の政策調整部会で見えていただいた骨子案から法制課との協議も行い、変わっている点もあるため、もう一度政策調整部会を開催し、そこで説明することとする。

3 指定居宅サービス事業等の運営基準等を定める条例の改正(アミューズメント型の介護サービスに対する規制)(素案)に対する市民意見公募手続の結果等について

健康福祉局長から資料に基づき報告。

4 平成 27 年度企業会計決算の概要について

企画財政局長から資料に基づき報告。

水道事業管理者から資料に基づき報告。

都市整備局長から資料に基づき報告。

5 その他

- ・企画財政局長から、尼崎市市制 100 周年記念事業 第 37 回富松新能について説明。
- ・企画財政局長から、尼崎市市制 100 周年記念事業 第 37 回尼崎新能について説明。

以 上